

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価のお知らせ

(平成24年8月分 ~ 平成25年3月分)¹

区 分			再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 ²	
従量制供給	低圧	従量電灯A・B・C 低圧電力、深夜電力Bなど	1kWhにつき 0.22円	
	高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1kWhにつき 0.22円	
	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1kWhにつき 0.22円	
定額制供給	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	電 灯	10Wまでの1灯につき	0.85円
			10Wをこえ20Wまでの1灯につき	1.71円
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき	3.42円
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき	5.13円
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき	8.54円
			100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	8.54円
	小型機器		50VAまでの1機器につき	2.55円
			50VAをこえ100VAまでの1機器につき	5.10円
			100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	2.55円
	臨時電灯A (1日につき)		総容量が50VAまでの場合	0.07円
			総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	0.14円
			総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	0.14円
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合			1.38円	
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに			1.38円	
臨時電力 (1日につき)		契約電力0.5kWまでの場合	0.73円	
		契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	1.45円	
深夜電力A		1契約につき	22.00円	
農事用電力B (1日につき)		契約電力0.5kW	0.36円	
		契約電力1kW	0.72円	
		契約電力2kW	1.45円	
		契約電力3kW	2.17円	
		契約電力4kW	2.89円	
		契約電力5kW	3.62円	

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、毎月の検針のお知らせ票、請求書等でもお知らせします。

1 適用期間の詳細は次のとおりです。

- ・低圧または高圧(契約電力500kW未満)の場合：平成24年7月の検針日～平成25年3月の検針日の前日まで
- ・高圧(契約電力500kW以上)または特別高圧の場合：平成24年8月1日～平成25年3月31日まで

2 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価には、消費税等相当額を含みます。